

# 新潟県 公民館月報

昭和39年6月1日(毎月1回1日発行)

発行所 新潟県公民館連絡協議会  
〔新潟市一番町通町・県教育庁社会教育課内〕  
電話 (新潟) 35511の624  
〔振替 (新潟) 4094〕

発行人 飛田一郎  
(定価 1部15円)

6月号 (136号)

## 中学校区ごとに本館

### 県社教施策の基本方針きまる

県教委は、県総合開発計画決定の一環として本年版から7カ年計画で達成しようという「県長期総合教育計画」を決定させた。これに基づいて「県社教教育施策の方針」も具体化することになり、あわせて公民館の整備充実の施策も強力に進めていくことになっている。ここにその県社教施策の基本方針を紹介し、御参考にする。

### 県社教教育施策の方針

1 社会教育体制の確立

社会教育の振興は、社会教育の面においても、施設々備の面においても、あるいは体制の面においても、いまだ不十分の状態におかれている。しかも、最近における産業構造の変化と、それによっても激しい社会の変動は、社会教育に大きな影響をあたえ、今日、都市部といわず、農村部といわず、社会教育は大きな転換をせまられている。また多くのへき地をかかえている本県の特長事情として、へき地社会教育の振興を図ることも緊急の課題である。

以上のような現状にかんがみ、教育施策の基本方針「および長期総合教育計画」を踏まえて、社会教育施策の方針を以下の様に定め、それに基いて施設の重点を定めるとともに、各種の事業を企画、実施して進めていく。

## 公民館の充実

- 住民の利用度を高めるよう公民館配置の適正化に努める。
  - 市町村の中学校区ごとに本館の設置を原則とする配置をはかる。
  - 公民館の統合を行なう場合は前項の原則に沿うよう留意する。
- 本来の機能を発揮することができるよう施設設備の整備充実を努める。
  - 他の施設に併置しているものは、独立の施設を新築するよう努める。
  - 他の施設を転用しているものは、改装または増築するよう努める。
  - 独立の施設で老朽化しているものは改装するよう努める。
  - 現有の設備を検討し、特に図書、展示用具、実験実習用具、楽器、視聴覚用具等の整備充実を努める。
  - 中央館には1台以上の移動公民館を備えるよう努める。
- 公民館職員に充実を努める。
  - 公民館職員に研修の機会を与えその資質の向上をはかる。
  - 常勤専任の職員を増員して、公民館活動の強化をはかる。
  - 職員の身分待遇の改善に努める。
- 公民館運営の強化に努める。
  - 公民館運営審議会の活用をはかるとともに、住民の協力態勢を確立するよう努める。
  - 分館の諸条件を整備してその育成に努める。
- 公民館事業の刷新をはかる。
  - 公民館事業を再検討して、その活性化を遂げるとともに、積極的な近代化に努める。
  - 公民館の機能を強化するため、他の社会教育施設、専門機関、教育機関、行政機関等との密接な連携とその活用をはかる。
  - 住民の個人的利用に際する分野を拡充するとともに、グループ活動や展示を強化するよう努める。
  - 健民運動やオリンピック国民運動に積極的な協力をするよう努める。

2 社会教育施設々備の整備充実

4 県民性の高揚と健民運動の推進

公民館、図書館、博物館、視聴覚ライブラリー、青年の家などの社会教育施設を整備し、その設備や教材教具を充実すること、社会教育活動の進展を図るための不可欠の条件であり、また社会教育行政の最も基本的な任務の一つである。しかるに本県の社会教育施設々備は、一朝一夕にその整備充実を図ることが困難な状況下にあるが、

しかしその重要性を深く認識し、長期の見通しを立てて、逐次、重点的にその実現に努める。3 社会教育活動の刷新充実

生活構造や意識の多様化、複雑化により、従来の方式による社会教育活動だけでは、住民の教育要求に全面的にこたえることができないという事態が生じている。こうした事態のよってきた根源や基盤を科学的に分析し、住民の要求を的確にとらえて、新しい時代の進展に即応する社会教育活動を総合的に推進し、その刷新充実を図るとともに、青少年教育の再編成、成人教育活動の日常化の促進、家庭教育の振興に努める。

とともに、県民性の長所や短所をよくわきまえて、その改善を促進し、市民性の向上を図ること、特に国民体育大会とオリンピックの開催を目前にひかえている本県社会教育の重要課題である。これを契機として国民体育大会の会場地はいづれにおよばず、ひびく県下全域にわたる健民運動を強力に推進し、社会教育のあらゆる場、機会を通じて健民実現に力をつくすこと、健康明朗にして積極的な県民性の涵養に努める。

目次	
県社教委員会報告	P. 2
昭和39年度県公連役員名簿	P. 3
送るおとなたちのために	P. 4-5
企公連研究集言録	P. 6
オリンピックと社会教育	P. 7

## 6月の歴史

### ルソー

一七二二年六月二十八日、この日ジュネーヴに生れたフランスの思想家、文学者、政治、経済学などあらゆる方面において近代の父といわれる「社会契約論」「エミール」「告白」など著者。

ひとり徒歩で旅したときほどゆたかに考え、ゆたかに存在しゆたかに生き、あえていうならば、ゆたかに私自身であったことは、ゆたかに私自身の思想を湧かす、生き生きさせるものもあつて、生きている。じっと止まっている、私はほとんどのものが考えられない。私の精神を動かすためには、私の肉は動いていなければならぬのだ。田園を眺め、快い景色の連続、大気、旺盛な食欲、歩いていられるすばらしい健康、田舎の静けさ、自由さ、私の健康を思い起させる一切のものから遠ざかることが、私の魂を解放し、思想に「一そうの大胆さ」をあたえる。(告白)

# 県社教委員会

## 飛田会長発言のメモから

6月21日  
 県下社会教育委員協  
 議会結成について

このことについては県の社会教育課で、お世話していただきたい。また県社会教育委員もその組織に入るべきものであると思う。

7月18日

視覚教育について  
 ライブラリーが設置されてからすでに10年以上も経過するが、まだその性格が明確にされていない。このことについては県において例えは施設条例をつくるか職員の身分等についてもっと明確にされた。



の兼務について  
 公民館主事の専任を行政指導の立場において推進された。社会教育主事と公民館主事の兼務を解除するため、新潟県公民館主事が減るようなことのないよう指導された。また国内研修は社会教育主事のみでなく公民館主事にもその機会を与えていただきたい。

9月21日  
 社会教育  
 主事と公民館主事  
 ライブラリーの職員は職員費でま

## 新幹事長に羽深主事

### 研究事業の推進もきめる

さる4月28日 城野牧村公民館主事羽深氏が選  
 新幹事長に選ばれた。また新年度研究事業に  
 開かれた主事会 は、前年からの未決事項を継続し  
 幹事会で、新幹  
 事幹事7名(次  
 任幹事7名(次  
 ページ参照)が  
 選出され小田幹  
 事長に変わり新  
 幹事長には東領

かなっていただきたい。公民館施設助成については国庫補助に準じて定率にしたい。また、

12月2日  
 青少年ホームにつ  
 いて  
 高田では商工会議所が中心で約二千万程度の施設を議会で請願しているが、関係機関の協力が必要

1月17日  
 青少年教育につ  
 いて  
 青少年教育については中央陸脚において総理府が中心で各省に關係があるが、市町村へくるといろいろの機構の上で変ってくるので、県段階で調整して重点的に進めたい。

4月22日  
 家庭教育につ  
 いて  
 家庭教育と婦人学校については市町村において混同しやすい向きもあるので、わかり易く指導されたい。

ライブラリーの焼失  
 について  
 中越ライブラリーの損害約二千万円と承っているが、上越では火災保険に入っている。県においても県下ライブラリーについては、火災保険の加入を指導されたい。

2月10日  
 昭和39年度予算につ  
 いて  
 県で考えられている重点が39年度に反映しているかどうか。  
 県公連では39年度負担金を前割増額しているが、県公連に対する県の補助金が前年通りでは誠にま。今後の機会に追加していただくよう取り計わりたい。

4月22日  
 公民館建築につ  
 いて  
 公民館建築に対する国および県の補助金については新年度特設の御考慮をいただきたい。

2月10日  
 公民館建築につ  
 いて  
 公民館建築に対する国および県の補助金については新年度特設の御考慮をいただきたい。

2月10日  
 公民館建築につ  
 いて  
 公民館建築に対する国および県の補助金については新年度特設の御考慮をいただきたい。

### 第15回新潟県公民館大会要項(抄)

- 趣 旨 われわれは、過去数回の大会において、めまぐるしい社会構造の変化と産業経済進展のため公民館は地域社会の生活文化の発展に資するため公民館はいかにかあるべきか、について研究討議を重ねてきた。本年もいっそう研究をすすめる。全国共通主題である「公民館は、住民のよりよい生活と明るい社会を築くために、どのように経営すればよいか」を研究し、本県公民館の水準向上に努力するとともに社会教育の振興に寄与せんとするものである。
- 大会主題 「公民館は変はるる社会のなかで住民のよりよい生活と明るい社会を築くために、どのように経営すればよいか」
- 期 日 7月10日(金) 11日(土)
- 会 場 高田市厚生会館(中央公民館)
- 記念講演 「社会教育の課題」 講師 元文部大臣前広島大学学長 森戸辰男先生
- シンポジウム テーマ「これからの公民館について私はどう思うか」 講師 新大教授ほか
- 分科会 主題(大会主題と同じ) 部会 1. 公民館の行政財政はどうあるべきか。 2. 公民館と社会教育関係団体との関係はどうあるべきか。 3. 公民館は国民運動、健民運動をどのように展開したらよいか。

## 先輩各位のご支援を



四月二十八  
 日開かれた主  
 事会において  
 思いもよくな  
 い私が公民館  
 主事幹事長  
 に推挙されました。若年にして多数の皆様からの推薦をいた  
 経験も浅くもろもろ自信もあり、たまたま上は、県内公民館先  
 生さんの指導を仰ぎたいし、皆様様の指導を仰ぎたいな  
 が、私のお願いを聞いていた 生懸命の職に努力したい  
 だけす、お引受けすることにな 上思っており、ますます重  
 移り変わりの激しい社会の中  
 (東頸城郡牧村公民館主事)

### 先輩各位のご支援を

四月二十八  
 日開かれた主  
 事会において  
 思いもよくな  
 い私が公民館  
 主事幹事長  
 に推挙されました。若年にして多数の皆様からの推薦をいた  
 経験も浅くもろもろ自信もあり、たまたま上は、県内公民館先  
 生さんの指導を仰ぎたいし、皆様様の指導を仰ぎたいな  
 が、私のお願いを聞いていた 生懸命の職に努力したい  
 だけす、お引受けすることにな 上思っており、ますます重  
 移り変わりの激しい社会の中  
 (東頸城郡牧村公民館主事)



# たちのために

科学技術のすすむにつれて、生活の場はますます、新しい機械がどんどん生産される。人間が使つたためにつくった機械に反対に人間が使われる傾向が強くなってきている。そして人と人とのふれ合いも部分的・部分的になり、人々はしだいにその人間性を喪失する。こうなると人々は人間性の回復を家庭に求め、愛情を中心として家族が結び合い、口由な自己表現を通じて精神の安定をはかる家庭に自然の人間性を回復しようとする。

学校教育、社会教育、家庭教育の正しい立脚点として、はじめに教育の成果もあがるということ、困りでも選んでいるといわれる家庭教育に力をこめて入れてきた。ここに紹介した二先生の一文からもいろいろ学ぶことができる。日頃の活動のなかに生かしていただければさいわい。(編集部)

ところがその家庭がまた大きく変わってきている。すなわち衣食住の要求は家庭外で求めることができなくなり、子どもの養育も施設の普及によってだんだんに委ねることができなくなってきた。また家族がいろいろな職業につくことによって仕事や興味がばらばらになり、家庭は個人の幸福のため

に営まれる一つの生活の場にならざるを得ない。しかも最近の青少年の不良化・犯罪増加の問題や高校進学率の上昇・就学前教育の拡大、学校における道徳教育の充実などに関連して子どもの教育のことを考



## これからの家庭教育

### 親と子の関係

桑原芳太郎

責任においておこなうべきで、他責制はきつめて大きく、家族相互の信頼と協力による近代社会に即応した家庭教育を推進しているのであるが、ただ家族の人間関係を解決していく動的関係である。

学校教育が普及しても性格形成のための家庭教育の使命は減らない。むしろ学校教育への過度の依存を止めるべきか、社会は家庭が平和でゆたかな生活を守るためにどんな責任をもっているかという意

第二は、子どものしつけである。これは家庭が中心となっておこなわれるもので、いつも社会のつりあいに立って考えられなければならない。子どものしつけは、とかく行儀作法的のも

第三は、「お金に対する考え方」。「働」の意識を知らず知らずのうちに子どもに教えることである。消費生活の水準はどんどん上昇して、あれも欲しい、これも欲しいと人間の物質的欲望は限りなく増大して行く。いったい人間は何のために働くのか。働くというものは社会的に価値ある物の創造に人間が参加することである。そして働くことによりお金を得るのであるから、お金は得るのである、また大いに取扱わねばならないのである。親のお金に対する考え方や労働観はそのままでどうにかしたい。

うちの子どもがお金欲しいといえば、いつも与えて不自由させないでいたのにどうして他人の物をぬすんだのしょう。と涙を流して、それはあとのまづりである。ここではあくわいのべる紙数もなにか、親・子の関係は生んだ生れから奪いのでなく、どう言うふうで奪ったかというところに親・子の関係の尊厳が確立されるのである。しゅせん子は親から離れて強くなったまへに生きていくのである。この運命的な関係をたもつて、どうする生活が家庭にあるか、どうすることもできないのか。(泉)

### よい習慣の形成

青少年の非行問題も、その原因は幼児期の教育に見出される。幼少期の教育は、たがやかし、成長してからきつた社会生活のワタを要求するといった教育のやり方に根本的な検討を加えるべきで、家庭教育のたて直しが必要だ、とい

夫婦のあり方は、二つのものがあつちへ行きなさい」と突放して、平あがってしまふ。甘えてくるまできこしつけのチャンスである。子どもたちが大きくなって、自

しつけの内容としては行儀作法の未端にたわるよりも、まず行儀作法の基礎となる精神的態度をしつけることが必要である。また一つの行動様式や思考態度に力がかかれば、親・子の関係は生んだ生れから奪いのでなく、どう言うふうで奪ったかというところに親・子の関係の尊厳が確立されるのである。しゅせん子は親から離れて強くなったまへに生きていくのである。この運命的な関係をたもつて、どうする生活が家庭にあるか、どうすることもできないのか。(泉)

市町村の公民館・博物館の現状を調査して指導上の資料とする。(6月)

### 家庭と教育

学校教育が普及しても性格形成のための家庭教育の使命は減らない。むしろ学校教育への過度の依存を止めるべきか、社会は家庭が平和でゆたかな生活を守るためにどんな責任をもっているかという意

第二は、子どものしつけである。これは家庭が中心となっておこなわれるもので、いつも社会のつりあいに立って考えられなければならない。子どものしつけは、とかく行儀作法的のも

第三は、「お金に対する考え方」。「働」の意識を知らず知らずのうちに子どもに教えることである。消費生活の水準はどんどん上昇して、あれも欲しい、これも欲しいと人間の物質的欲望は限りなく増大して行く。いったい人間は何のために働くのか。働くというものは社会的に価値ある物の創造に人間が参加することである。そして働くことによりお金を得るのであるから、お金は得るのである、また大いに取扱わねばならないのである。親のお金に対する考え方や労働観はそのままでどうにかしたい。

市町村の公民館・博物館の現状を調査して指導上の資料とする。(6月)

### 公民館補助金説明会

選年度の公民館補助金に関する事務上および設計上の留意点等について説明し協議する。(3月)

北信越地区博物館会議  
北信越地区の関係者が合同し、博物館施設の整備と活動の振興策について研究協議する。(9月)

社会教育施設整備補助成  
県内公民館・図書館・博物館等社会教育施設の整備充実を図る。(年間)

資料の作成配布  
市町村の公民館・博物館の現状を調査して指導上の資料とする。(6月)

### 公民館職員研修会

第三回公民館職員研修会  
青少年教育を主題として、その知識や方法技術の向上を図る。(未定)

第一五回公民館大会  
県下公民館関係者が一堂に集し、公民館の管理・運営・活動等全般にわたってその振興策を協議する。(7月)

第四回公民館職員  
講習  
公民館運営の中心となる職員について専門的知識技術等資質の向上をはかる。(9月)

公民館運営研究会  
公民館の運営および管理上の諸問題を検討し、公民館活動の振興に寄与する。(11月下旬)

### 事業関係施設

公民館運営研究会  
公民館の運営および管理上の諸問題を検討し、公民館活動の振興に寄与する。(11月下旬)

公民館職員研修会  
青少年教育を主題として、その知識や方法技術の向上を図る。(未定)

公民館補助金説明会  
選年度の公民館補助金に関する事務上および設計上の留意点等について説明し協議する。(3月)

北信越地区博物館会議  
北信越地区の関係者が合同し、博物館施設の整備と活動の振興策について研究協議する。(9月)

### 公民館職員研修会

第三回公民館職員研修会  
青少年教育を主題として、その知識や方法技術の向上を図る。(未定)

第一五回公民館大会  
県下公民館関係者が一堂に集し、公民館の管理・運営・活動等全般にわたってその振興策を協議する。(7月)

第四回公民館職員  
講習  
公民館運営の中心となる職員について専門的知識技術等資質の向上をはかる。(9月)

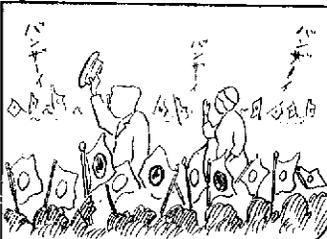
公民館運営研究会  
公民館の運営および管理上の諸問題を検討し、公民館活動の振興に寄与する。(11月下旬)





# 国民の晴

6. トレーニングの巻      うつきめず



# オリンピックと社会教育

## その役割

オリンピック東京大会の開催もいよいよ本年10月にせまり、目下その準備が進められている。この大会を成功させるためには、オリンピックの意義を国民が理解し国民各自がこの大会に対して積極的に協力して開催国にふさわしい生活態度、社会的環境の醸成につとめることが必要と考えられる。

この前において社会教育の果たす役割りはきわめて重要であるので、このさい社会教育の特色を生かして積極的にオリンピック国民運動に協力する体制を整備することがのぞまれる。これらの問題を社会教育の分野においてとりあげる場合、種々の観点からとらえられるのであろうが、最もオリンピックと関連の深いしかも緊要な重点目標としては一応

1. オリンピックの理解
2. 日本人としての自覚と国際理解
3. 公衆道徳の高揚
4. 健康の増進

の4項目が考えられる。

なお今回のオリンピック大会を契機として、今後これらについての学習または実践が継続して行なわれ、いっそう成果をあげられることを期待する。

## 重点目標

### 1. オリンピックの理解

オリンピック精神およびオリンピック運動を正しく理解し、スポーツに対する興味と関心を深め、スポーツマンシップの高揚をはかるとともに、東京大会への積極的な協力体制の醸成につとめる。

### 2. 日本人としての自覚と国際理解

開催国国民として国民各自が日本を代表しているという自覚と誇りをもつとともに、外国を理解し外国人に正しく接する態度を養う

### 3. 公衆道徳の高揚

開催国にふさわしい環境の整備にあたりとくに公衆道徳、交通道徳、商業道徳等の高揚をはかるとともに生活環境の清掃美化につとめる。

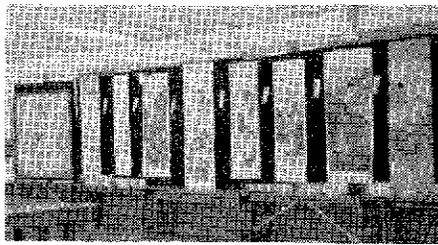
### 4. 健康の増進

オリンピック東京大会を契機として国民ひとりひとりがいっそう健康の尊さを理解し、自己の健康の増進をはかり、常に明るく健康な生活をするようにつとめる。

## 留意事項

社会教育諸行事あるいは青年、成人、婦人の学級講座、成人学校、関係団体の教育活動、社会教育施設の行なう事業さらに職域職場等社会教育のそれぞれの場に応じとりわけ方を工夫し徹底をはかるものとする。

各自が趣旨を正しく理解しただちに実践にうつれるよう課題についての講義、討議、実演、実習、共同研究、映画、幻灯、展示物等の視聴覚教材を用いるなどあらゆる方法を用い学習効果を高めるように留意することが必要である。またフィルム、スライド、録音テープ等の利用については、各県の視聴覚ライブラリーを緊密に連絡し活用につとめるものとする。(文部省オリンピックと社会教育)より



それでも、洋画グループが存続を要せられていたとき、健全な歩みを続けていたのは、五十才台の人たちが、若い者達前に出て陰の力になっていたか、らたともいえる。写真は同展覧会 (小千谷公民館)

## われらのグルッペ

小千谷市の「日本画の会」!

小千谷市は人口約二とく起伏が多く町名では下五万、地理的には、町から天空までである。

長岡市・栃尾市・古来からの麻織の志那・十日町市・北 鹿野で江戸時代に創始された「魚沼郡・三島郡・刈 小千谷織布」は全国的に知られ羽那に隣接し、上越 需要無形文化財に技術指定をう線と魚沼線と飯山線 けていて。縮布の商賣による東が市内を走って、 聖各地との交流は往昔から著しく、これにより小千谷の文化が

多聞にもれず、 発展してきたといえる。

合併促進法による合 併により市制を施い が開通するに及んで、人の輿外 たものであるが、東 流出も多く、文化的グルッペは 山、真人(まつと) 意外に育たない。

岩浪など山間地も多く、合併地 区では東山地区「千相撲」年頃発定、「小千谷日本画同好会」は、こんな環境の中で地道な活動もなされているグルッペのひとつである。現在十四・五人のグルッペで、年令は二十五才〜七十才といふ中層で、二、三回の展覧会を開いたり、月例会で研鑽を続けているが、住居の近代化で長軸から縦型へ、向風も洋向風になってきて、いろいろなかみも多いうようである。

# 限りなき前進のために

## 若人よタバコをやめよう

金 井 二 郎

金井さんは新潟市在住のスポーツマンであり芸術家である。ギリシア、ローマの哲人のよく精力昇華を叫び、十数年も前から若人の禁煙を呼びかけてきた人。この一文は、金井さんが街頭に出てみずから禁煙運動の先頭に立ちパンフレットを人々に配布してきたものなからの抜粋である。

「コロンブスがアメの対策もなしに日にあまる現状を若者の禁煙を法律第三十三号として制定し、四月一日に実施し今日若人と共に持ち帰った委員会の三十年にわたる科学的に考へて来たのがタバコである。報告がはつきり示した。現代にえ、未成年者の喫煙は法律を破る。その根柢におい生きる若人は、このことを信じてよ。不自然であること、科学を、現代医学を。

わが国においても、急進専門医からも、この際若人への喫煙はやめよう。

小生は幸いタバコの味は知らな。吸いたかった。しかし、そんなことを考え、実行することは知。真面目な若として、文部省、厚生省、自治省、そして警察庁の大臣及び長官に次のことを申し入れた。

わが国で、未成年者の喫煙禁止

「コロンブスがアメの対策もなしに日にあまる現状を若者の禁煙を法律第三十三号として制定し、四月一日に実施し今日若人と共に持ち帰った委員会の三十年にわたる科学的に考へて来たのがタバコである。報告がはつきり示した。現代にえ、未成年者の喫煙は法律を破る。その根柢におい生きる若人は、このことを信じてよ。不自然であること、科学を、現代医学を。

わが国においても、急進専門医からも、この際若人への喫煙はやめよう。

小生は幸いタバコの味は知らな。吸いたかった。しかし、そんなことを考え、実行することは知。真面目な若として、文部省、厚生省、自治省、そして警察庁の大臣及び長官に次のことを申し入れた。

わが国で、未成年者の喫煙禁止



「コロンブスがアメの対策もなしに日にあまる現状を若者の禁煙を法律第三十三号として制定し、四月一日に実施し今日若人と共に持ち帰った委員会の三十年にわたる科学的に考へて来たのがタバコである。報告がはつきり示した。現代にえ、未成年者の喫煙は法律を破る。その根柢におい生きる若人は、このことを信じてよ。不自然であること、科学を、現代医学を。

わが国においても、急進専門医からも、この際若人への喫煙はやめよう。

小生は幸いタバコの味は知らな。吸いたかった。しかし、そんなことを考え、実行することは知。真面目な若として、文部省、厚生省、自治省、そして警察庁の大臣及び長官に次のことを申し入れた。

わが国で、未成年者の喫煙禁止

### 酒の肴

こぼしの法源を調べる仕事は、仲々興味深い問題ではあるが、実に難かしい仕事である。最近ではこの方面の学問もかなり進んで、いろいろな辞典類が出版されている。これは周知のことと思

「とてめで「酒の肴」といってとほが古くから日常語として使

### 三昧

意味することばで、古くは官事記に「こなみがなほまは」

「賊食論者」(靈異記)での「な」を料理する飯をまは飯

イトリフテング、柔道、陸上競技水泳ラグビー等の選手となり、第十一回国民体育大会より、連続新潟県代表として参加し、昭和三十年慶重慶選手イトヘト級のランニングにも入った。三才の今日もなお一層若い選手と共に、ひまを引くは練習をしている。

アマチュアスポーツをやろう。アマチュア芸術で絵や彫刻や詩をつくろう。

小生もひまを見て制作しているお陰で毎年社会人美術展(全国勤労者美術展)には労働大臣奨励賞を授けて三回も授賞し、県内の展覧会には全県人選としてお生きている。身をもちつて十五年間禁煙を叫んだアマチュアスポーツマン、アマチュア芸術家の真面目な若として、文部省、厚生省、自治省、そして警察庁の大臣及び長官に次のことを申し入れた。

わが国で、未成年者の喫煙禁止

法が法律第三十三号で制定され明治三十三年三月七日を記念して、今年後毎年三月七日を目録がちな未成年者禁煙デーとして認職を新たにさせるべきである。卒業期前の三月七日にタバコと健康の問題経済の問題をユモアをもつてまた厳しく説き納得べき時期として最良である。このことば多く若人を指導して来た実論である。またタバコに税金として大切な国家財源であるので、これに代るべきものを考へよう。いたならに煙草全廃論を吐いているもので、科学的に予防法に考へるに結びつけて行なうものである。

## 青年弁論大会開く

### オリンピック国際理解深める

団体が終わった。こんどはオリンピックだ。オリンピック東京大会を機に国際理解を深め国際協力の気運を盛り上げるため青年弁論大会

「たらしめ神の導のな約らすと」(万葉集八六九)等の用例が見られる。副食物を表わす「な」が「さけ(酒)」に結びついたのが「さかな」である。従って「酒の肴」という用ひ方は「馬から落ちて落馬」式の用ひ方といわねばなるまい。なお「な」を料理する飯をまは飯といふことは周知のことと思

雲仙と長崎 庵原 健  
 大さぢかみあまねき口さしかも山つじの花恋る見  
 花咲けるみ山きりしみの群落にこらひ遊めり帯腰のこゑ  
 (依波野茂町長、前本会事務局長兼任理事)

あとがき  
 団体開催中の驟然たるなかに編集した本号、あわせて県公民館大会準備にも忙殺中とあって、あたふたとした昨今を過しています。本号がお目にとまるとは、団体明会式も終ってお互いにはっと一息いれている頃かと存じますが、こんどはわたくしは口身の祭典が迫ってまいりました。

7月10日、日高田市厚生会館(中央公民館)で開かれる県大会は、前文相森戸長男先生の記念講演、塚田知事の講演も予定されており、弁論時間六分の内容、表現、態度を競うことになっている。参加資格は三才未満で男女を問わない。申し込みは六月一日までとなっているが、本紙に本紙読者には、二十日まで受けつけるという。

入賞者五名には記念品が贈られ、最優秀者は中央大会に派遣されることになっている。

「とてめで「酒の肴」といってとほが古くから日常語として使